

令和2年3月11日

保護者の皆様へ

日野市立七生緑小学校  
校長 大和田 邦彦

## 新型コロナウイルス感染症対策における

### 児童の学校での居場所の確保について

保護者の皆様におかれましては、本校の教育活動にご理解、ご協力頂きましてありがとうございます。

児童の居場所として学校施設及び校庭の利用を実施します。学校施設及び校庭の利用は、3月12日(木)・13日(金)・16日(月)・17日(火)・18日(水)・19日(木)・23日(月)の7日間です。七生緑小学校に在籍する児童(1～6学年)のみの利用となります。保護者、卒業生、地域の方などは対象となりませんのでご了承ください。

学校施設及び校庭の利用について以下の2つの方法で、臨時休業中の児童の居場所といたします。

#### ①「自習及び校庭の利用1日コース」

教室にて自習をしたり、時間を区切って校庭を使ったりする。原則、一日学校で過ごす。

#### ②「校庭のみ利用コース」

自習はせず、校庭のみ利用する。

#### ①「自習及び校庭の利用1日コース」について 事前の申し込みが必要です

利用したい方は、まず学校に参加希望の旨をお電話にてお申し出下さい。

電話受付時間は、8時15分～16時45分です。(七生緑小学校 042-591-0998)

利用の初日に「連絡票」を渡します。必要事項を記入し、毎回お子さんに持たせて下さい。

<時程>

|        |       |                             |
|--------|-------|-----------------------------|
| 8:30～  | 9:00  | 登校                          |
| 9:00～  | 10:00 | 校庭の利用                       |
| 10:00～ | 11:30 | 自習                          |
| 11:30～ | 12:00 | 昼食                          |
| 12:00～ | 13:30 | 校庭の利用                       |
| 13:30～ | 14:30 | 自習                          |
| 14:30  |       | 下校(14:30～15:30は、校庭の利用ができます) |

本日(3/11)のみ、18時まで電話受付を致します。

<持ち物>

- 自習に必要な学習道具(ドリルや問題集など一人で学習できるもの・お絵かきや折り紙なども可)
- お弁当(ご家庭の事情により用意ができない場合はご相談下さい。)
- 水筒 ○健康観察カード(学校で配られたもの) ○連絡票(登校初日に配布)
- マスク(用意できる人) ○ハンカチ ○ティッシュ ○上履き

- ・8時30分から校舎に入れます。それより早くは入れません。
- ・教室にて、広く間隔を取り、自分で勉強をします。教員が見守りにつきます。
- ・途中で具合が悪くなった場合は、これまで通り、保護者へご連絡をしますので、お迎えに来てください。
- ・学童を利用の方は、まず学童へご相談下さい。

## ②「校庭のみ利用コース」について 事前の申し込みは必要ありません

1回目 9:00～10:00 校庭の利用

2回目 12:00～13:30 校庭の利用

3回目 14:30～15:30 校庭の利用

校庭は学童の利用と分けます。この時間以外は学童が使用しているため、このような時程となります。

- ・登校したら、鉄棒前の名簿に名前を書きます。
- ・帰る時も名簿にチェックをします。
- ・本校児童の健康維持のための校庭の利用という主旨をご理解頂けたらと思います。
- ・1回目と2回目、2回目と3回目の間は、家に帰って過ごします。

### < 学校施設及び校庭の利用の基本的なルールについて >

- ・検温、健康観察の上、体調に不安がある人は利用しないで下さい。
- ・通学路を歩いて登下校します。
- ・自転車で登校してはいけません。
- ・持ち物は、学校のルールと同じです。お菓子、ゲーム、個人のボールなどは持ってきません。縄跳びのみ、個人のもを持ってきててもよいです。(記名をして下さい。)
- ・校庭利用の際も、濃厚接触に気を付けて下さい。
- ・体育倉庫のものは利用できます。休み時間のルールと同じです。
- ・校庭利用中にトイレに行く場合は、管理員室横のドアから入り、図工室前のトイレを使います。保健室前のトイレは学童が使います。分けて利用します。